

鱒ヶ沢町長 殿

年 月 日

鱒ヶ沢町移住支援金交付申請書

あおもり移住支援事業実施要領及び鱒ヶ沢町移住支援金交付要綱第4の規定により、移住支援金の交付を申請します。

1 申請者欄

フリガナ		性別	生年月日
氏名			西暦 年 月 日
住所	〒	電話番号	
メールアドレス			

2 移住支援金の内容（該当する欄に○を付けてください）

単身・世帯		単身		世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数（1の申請者は含まない）	人
移住支援金の種類		就業		起業		

3 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）※

別紙「移住支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について		A. 誓約する		B. 誓約しない
別紙「あおもり移住支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について		A. 同意する		B. 同意しない
申請日から5年以上継続して、鱒ヶ沢町に居住し、かつ、就業・起業する意思について		A. 意思がある		B. 意思がない
(就業の場合のみ記載) 就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係		A. 3親等以内の親族に該当しない		B. 3親等以内の親族に該当する

※ 各種確認事項のB. に○を付けた場合は、移住支援金の支給対象となりません。

#### 4 転出元の住所

住所	〒
----	---

#### 5 (東京23区の在勤者に該当する場合のみ記載) 東京23区への在勤履歴 ※直近1年以上かつ連続5年以上の在勤履歴を記載

期間	就業先	就業地

※東京23区への在勤後、移住前に東京23区以外での在勤履歴があれば記入してください。ただし、当該在勤履歴がある場合、移住支援金の支給対象となりません。

管理コード (青森県及び鱒ヶ沢町使用欄)	
----------------------	--

#### ※添付書類

##### 【必ず必要な書類等】

- ①写真付き身分証明書の写し
- ②申請書 (別紙 (誓約事項、個人情報取扱) を含む)
- ③移住元の住民票除票の写し (2人以上の世帯の場合の移住支援金を申請する場合は世帯員分を含む)
- ④就業先企業等の就業証明書又は起業支援金の交付決定通知書の写し

##### 【場合により必要となる書類】

- <雇用される者として東京23区以外の東京圏から東京23区に通勤していた場合>
- ⑤東京23区で勤務していた企業等の就業証明書等 (移住元での在勤地、在勤期間及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類)  
※就業証明書を発行してもらえない場合、法定の退職証明書及び離職票でも可
- <個人事業主等で、東京23区以外の東京圏から東京23区に通勤していた場合>
- ⑥開業届出済証明書等 (移住元での在勤地を確認できる書類)
  - ⑦個人事業等の納税証明書 (移住元での在勤期間を確認できる書類)

(別紙)

### 移住支援金の交付申請に関する誓約事項

- 1 あおもり移住支援事業に関する報告及び立入調査について、青森県及び鱒ヶ沢町から求められた場合には、それに応じます。
  - 2 以下の場合には、あおもり移住支援事業実施要領に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。
    - (1) 移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：**全額**
    - (2) 移住支援金の申請日から3年未満に鱒ヶ沢町から県外に転出した場合：**全額**
    - (3) 移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：**全額**
    - (4) 青森県起業支援事業実施要領に基づく交付決定を取り消された場合：**全額**
    - (5) 移住支援金の申請日から3年以上5年以内に鱒ヶ沢町から県外に転出した場合：**半額**
- 

### あおもり移住支援事業に係る個人情報の取扱い

青森県及び鱒ヶ沢町は、あおもり移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、青森県及び鱒ヶ沢町が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、青森県及び鱒ヶ沢町は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。